

金投資と「為替ヘッジあり」「為替ヘッジなし」

POINT

- 金は米ドル建てで取引されるため、円からの投資は米ドル・円の為替変動の影響を受ける
- 円高・米ドル安による為替差損の抑制を図るためには為替ヘッジの活用も選択肢に

■ 為替変動の影響を伴う金への投資

金の価格は1トロイオンス(約31.1グラム)あたりの米ドル建てで表されます。そのため、金に投資を行う際には米ドル建ての金の価格変動リスクに加えて米ドル・円の為替変動の影響を受けることにも留意する必要があります。

図表1: 日本円で金投資を行う場合の金価格(グラムあたり)算出のイメージ

金価格(米ドル建て) 1トロイオンスあたり	×	為替レート (米ドル・円)	=	金価格 (円換算)	÷	1トロイオンス	=	金価格(円換算) 1グラムあたり	(税込 約15,915円)
3,000米ドル		150円		450,000円		31.1035グラム		約14,468円	

ピクテ・ゴールド(以下、当ファンド)は「為替ヘッジなし」に加え、為替変動の影響を軽減する「為替ヘッジあり」の2ファンドからお選びいただけます。過去5年のそれぞれの基準価額と米ドル建ての金価格の推移をみると、急激な円安・米ドル高が進んだ2022年以降、「為替ヘッジなし」のリターンは米ドル建ての金価格のリターンを上回りました(図表2参照)。一方で、「為替ヘッジあり」のリターンは為替ヘッジコスト(詳細は後述)の上昇などを背景として相対的に低い水準となりました。

しかし、為替相場は局面によっては大きく変動する傾向があるほか、今後は日米金利差の縮小などに伴い円高・米ドル安が進行する可能性があるため、「為替ヘッジなし」が優位となる状況が続くとは限りません。本稿では、そのような環境下で為替変動による影響を抑制した資産運用を行うための選択肢として、為替ヘッジの活用について考察していきます。

図表2: ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり)、ピクテ・ゴールド(為替ヘッジなし)と金価格(米ドル建て)の推移

日次、期間: 2020年1月31日~2025年2月25日、2020年1月31日を100として指数化



※ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり)、ピクテ・ゴールド(為替ヘッジなし)は基準価額。基準価額は1万口あたり、実質的な信託報酬等控除後。
 ※金価格(米ドル建て): ロンドン市場金価格(米ドルベース)、当ファンドの投資先ファンドの基準価額に反映する日に合わせ、1営業日前ベースとしています。

出所: ブルームバーグのデータを基にピクテ・ジャパン作成

データ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

■ 為替ヘッジとは

ヘッジとはリスクを回避するために行う行動で、為替ヘッジは外貨建て資産に投資する際の為替の変動による影響を抑えるために行う手段です^{注1}。また、為替ヘッジを行う際には一般に為替ヘッジ「コスト」の支払いが生じます^{注2}(図表3参照)。

図表3: 為替ヘッジの有無による主な特徴と違い

	為替ヘッジあり	為替ヘッジなし
為替変動の影響	限定的	影響を受ける
為替ヘッジコスト/プレミアム	発生する	発生しない
投資成果 ^{注3}	金の値動き - 為替ヘッジコスト ^{注2}	金の値動き + 為替の変動

注1 為替ヘッジは為替変動の影響を完全に排除できるものではなく、為替ヘッジ後の金価格は為替変動の影響を受ける場合があります。

注2 円の短期金利が米ドルの短期金利よりも低い場合。円の短期金利が高い場合は為替ヘッジプレミアムが加わります。

注3 実際の運用にあたっては運用管理費用(信託報酬)やその他費用、手数料等がかかります。

■ 為替ヘッジの要否についての考え方

米ドル・円の為替ヘッジコストは過去との比較では相対的に高い水準にあるといえますが、為替ヘッジコストは将来の不確実性に備えるための費用であるといえ、過去の水準との比較などから単純に割高であるという評価ができるものではありません。また、米国の利下げなどを背景とする日米政策金利差の縮小に伴い、足元で低下傾向にあります。

図表4: 日米政策金利差および米ドル・円の為替ヘッジコスト(年率)と為替レートの推移

日次、期間: 2020年2月28日~2025年2月28日、為替ヘッジコスト(年率)は75日移動平均



※米ドル・円の為替ヘッジコスト(年率)は、スポットレートおよび1ヵ月フォワードレートからピクテ・ジャパンが計算しています。

出所: ブルームバーグのデータを基にピクテ・ジャパン作成

ご参考: 為替ヘッジコスト/プレミアムについて

為替ヘッジを行う際には、通常、為替予約が用いられます。為替予約は、取引相手との間であらかじめ将来のある時点における交換レートを取り決めるものですが、その際の通貨間の短期金利差が為替ヘッジコストの主な決定要素となります^{注4}。例えば、米ドル・円の変動リスクをヘッジする際、足元の環境のように円の短期金利が米ドルの短期金利よりも低い場合には取引相手に対して金利差分を負担する形になるため、為替ヘッジ「コスト」が生じます。一方、円の短期金利が米ドルの短期金利よりも高い場合には、取引相手から金利差分を受け取る形になるため、為替ヘッジ「プレミアム」となります。

注4 通貨間の短期金利差のほか、需給要因も影響します。ベーススワップと呼ばれる通貨を調達する際に必要となる上乗せ金利がこれに相当し、各通貨の需給に応じて変動します。

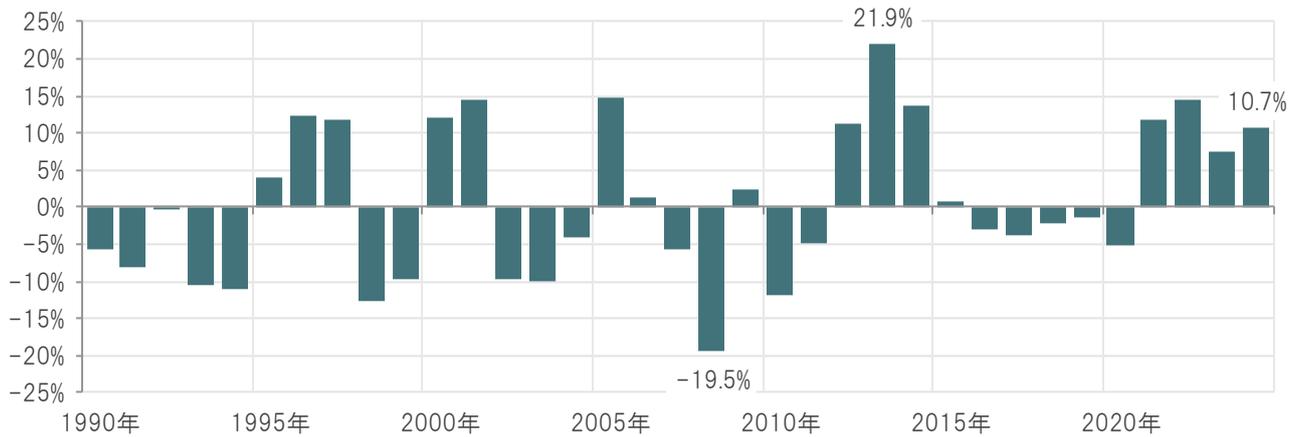
データ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

■ 米ドル・円の為替レートのボラティリティ(価格変動の大きさ)

為替は比較的変動が大きく、ファンダメンタルズ(基礎的条件)から大きく乖離することもあります。1990年以降の米ドル・円の為替レートの年間騰落率の推移を見ると、最大で±20%程度の変動があることがわかります(図表5参照)。

図表5:米ドル・円の為替レートの年間騰落率の推移

年次、期間:1990年~2024年



出所:ブルームバーグのデータを基にピクテ・ジャパン作成

■ 為替ヘッジによる効果を単純化したシミュレーションで確認

以下では、為替ヘッジによる効果を確認するため、金価格(米ドル建て)と為替レート、為替ヘッジコストについて単純化してシミュレーションを行っていきます。

足元の為替ヘッジコストの水準を踏まえて、金価格と米ドル・円の為替レートがそれぞれ上昇/下落した場合に分けて金投資のリターンを試算を行ったところ、図表6の①で示されるように金価格が上昇し、米ドル高・円安となった場合には為替ヘッジなしが優位となりました。一方、図表6の②で示されるように金価格が下落し、米ドル安・円高になる局面においては、為替変動のマイナスの影響を抑制する効果から為替ヘッジが優位となることがわかります。

図表6:円から金に投資した場合の為替ヘッジによる効果のイメージ(1)

① 金価格(米ドル建て)が上昇し、為替レートが米ドル高・円安になった場合

	金価格(米ドル建て)変化率	為替レート変化率	為替ヘッジコスト(年率4%)	金投資のリターン	
為替ヘッジなし	+10%	+20%	0%	+32.0%	優位
為替ヘッジあり	+10%	0%	-4%	+6.0%	

② 金価格(米ドル建て)が下落し、為替レートが米ドル安・円高になった場合

	金価格(米ドル建て)変化率	為替レート変化率	為替ヘッジコスト(年率4%)	金投資のリターン	
為替ヘッジなし	-10%	-20%	0%	-28.0%	
為替ヘッジあり	-10%	0%	-4%	-14.0%	優位

※金価格(米ドル建て)の変化率を±10%、米ドル・円の為替レートの変化率を±20%、為替ヘッジコストを4%と仮定し計算。為替ヘッジの効果のイメージを示したものであり、金投資のリターンの計算方法は実際のものとは異なります。

データ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

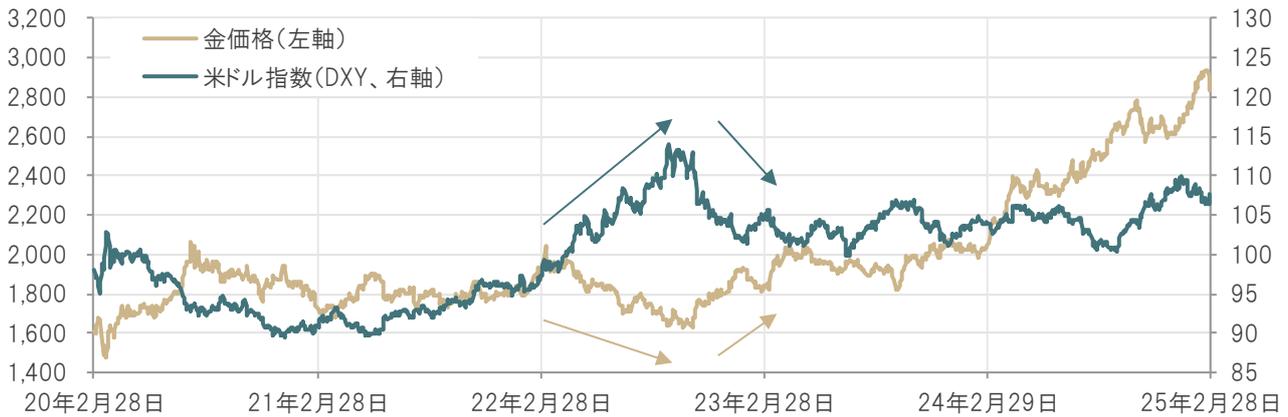
なお、金は商品(コモディティ)としての側面だけでなく、無国籍の通貨^{注5}としての側面を持つ資産であり、基軸通貨である米ドルの代替資産と見なされることがあるため、米ドルと逆の動きをする傾向があります。金価格には景気やインフレ、金利の動向や国際情勢など多岐にわたる要因が影響を及ぼすため、全ての局面で米ドルの動きと高い連動性を示すとは言えませんが、図表7の矢印で示した期間などでは逆の動きをする傾向があったことが示唆されています。

注5 金は国によって強制通用力が認められている法定通貨ではありません。

図表7: 金価格と米ドル指数の推移

日次、金価格は米ドルベース、期間: 2020年2月28日～2025年2月28日

(米ドル/トロイオンス)



※金価格は、ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり)およびピクテ・ゴールド(為替ヘッジなし)の運用実績ではありません。

※金価格: ロンドン市場金価格(米ドルベース)

出所: ブルームバークのデータを基にピクテ・ジャパン作成

金価格と米ドル・円の為替レートがそれぞれ上昇/下落した場合に分けた金投資のリターンの試算では、為替ヘッジなしの場合、金価格の上昇による基準価額へのプラスの効果は米ドル安・円高によるマイナスの効果によって押し下げられることがわかります(図表8の③参照)。このように、金投資における為替ヘッジの活用は、為替ヘッジコストの水準のみならず、米ドル・円の為替レートの変動の大きさや見通しなどを踏まえた判断が重要といえます。また、金と他の資産を組合わせた場合の分散投資効果など、金投資に期待する役割も為替ヘッジの活用は重要な判断材料です。

図表8: 円から金に投資した場合の為替ヘッジによる効果のイメージ(2)

③ 金価格(米ドル建て)が上昇し、為替レートが米ドル安・円高になった場合

	金価格(米ドル建て) 変化率	為替レート 変化率	為替ヘッジコスト (年率4%)	金投資のリターン
為替ヘッジなし	+10%	-20%	0%	= -12.0%
為替ヘッジあり	+10%	0%	-4%	= +6.0% 優位

④ 金価格(米ドル建て)が下落し、為替レートが米ドル高・円安になった場合

	金価格(米ドル建て) 変化率	為替レート 変化率	為替ヘッジコスト (年率4%)	金投資のリターン
為替ヘッジなし	-10%	+20%	0%	= +8.0% 優位
為替ヘッジあり	-10%	0%	-4%	= -14.0%

※金価格(米ドル建て)の変化率を±10%、米ドル・円の為替レートの変化率を±20%、為替ヘッジコストを4%と仮定し計算。為替ヘッジの効果のイメージを示したものであり、金投資のリターンの計算方法は実際のものとは異なります。

データ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

■ 分散投資効果に及ぼす為替の影響

例えば、投資ポートフォリオの分散投資効果を高めることを目的に金投資を行う場合について考えてみます。金の価格は株式などの主要な資産の価格とは異なる値動きをする傾向があるため、米国株式などの持ち合わせを行うことで、投資ポートフォリオ全体の値動きを安定させる分散投資効果が期待されます。過去20年間の金と米国の主要な資産の値動きを米ドル建てで見ると、図表9の左側に示されているように、金と米国株式は相関係数が0.02と低相関の関係にありました。資産間の相関が逆相関(マイナス)の場合はそれぞれの資産が逆の動きをする傾向があること、相関が低い(ゼロに近い)場合は価格の動きに関連性が小さいことを意味します。このことから、金と米国株式は、分散効果が期待できる可能性のある組み合わせといえます。

しかし、円からの外貨建て資産への投資を想定した場合、円と外貨の為替レートの変動の影響により、分散投資効果が低下する可能性があることに留意が必要です。図表9の右側には、同期間の金と米国の主要な資産の値動きについて、米ドル・円の為替レートの変動を考慮した円換算後の相関係数を示しています。円換算後では、金と米国株式の相関係数が0.23と米ドル建ての相関係数と比較して高まっていることがわかります。依然としてある程度の分散投資効果が見込まれる低相関の関係にあるといえますが、米ドル・円の為替レートの変動が相対的に大きくなる場面においては、円換算後の両資産の連動性が高まることで分散投資効果が低下する可能性があります。そのため、投資ポートフォリオの分散投資効果を高め、中長期的に安定的な値動きを目指すために金投資を行う場合においては、為替ヘッジの活用が有効であると考えられます。

図表9: 金と米国の主要資産との相関係数

日次、期間: 2005年2月28日~2025年2月28日

● 米ドル建て(金は「為替ヘッジあり」をイメージ^{注6})

	米国株式	米国国債	米国リート	金
米国株式				
米国国債	-0.28			
米国リート	0.76	-0.13		
金	0.02	0.12	0.04	

● 円換算(金は「為替ヘッジなし」をイメージ)

	米国株式	米国国債	米国リート	金
米国株式				
米国国債	0.39			
米国リート	0.79	0.26		
金	0.23	0.37	0.17	

※金は、ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり)およびピクテ・ゴールド(為替ヘッジなし)の運用実績ではありません。

注6 為替ヘッジコストなど、為替ヘッジにかかるコストは考慮していません。

※米国株式: S&P500種株価指数(配当込み)、米国国債: FTSE米国債指数、米国リート: S&P米国REIT指数(配当込み)、金: ロンドン市場金価格。左側の表(米ドル建て)の相関係数の算出に用いた指数はすべて米ドルベース。右側の表(円換算)の相関係数は指数をすべて円換算して算出。

出所: ブルームバーグのデータを基にピクテ・ジャパン作成

金投資において為替ヘッジを活用することは、2022年以降のように米ドル高・円安が進行する局面においては、為替差益を得る機会を逃すことに加えて、為替ヘッジコストの負担が投資のリターンを低下させる要因となります。

一方で、今後、日本では経済や物価の状況を慎重に判断したうえで追加利上げが実施されると予想されることから、日米金利差の縮小などに伴い円高・米ドル安が進行する可能性があります^{注7}。そのような環境下において、為替変動によるリターンへの影響を抑制した資産運用を行いたい場合や、運用ポートフォリオにおける通貨分散を図りたい場合などには、ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり)の活用が有効な手段になると考えられます。

注7 米ドル・円の為替相場は日米金利差以外にも多様な要因が複雑に作用し変動するため、日米金利差の縮小が必ずしも円高・米ドル安につながるとは限りません。

データ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

＜ご参考＞ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり)の基準価額と純資産総額の推移

日次、期間：2016年7月29日～2025年2月25日
(円)



※基準価額は1万口あたりで表示しています。※基準価額は実質的な信託報酬等控除後。

＜ご参考＞ピクテ・ゴールド(為替ヘッジなし)の基準価額と純資産総額の推移

日次、期間：2019年9月19日(設定日)～2025年2月25日



※基準価額は1万口あたりで表示しています。※基準価額は実質的な信託報酬等控除後。

※ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり)は、2016年7月29日に投資信託約款(以下「約款」といいます)を変更し、運用方針を従前の「①実質的に金に投資し、また ②世界主要国の公社債には為替ヘッジをして投資し、利金等収益の確保を目指し、③毎月決算を行うもの」から、『①実質的に金に投資し、②原則として為替ヘッジを行い、③年1回決算を行うもの』に変更しました。

データ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

投資リスク

《ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり)》

[基準価額の変動要因]

- ファンドは、実質的に金に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている金の価格変動等(外国証券には為替変動リスクもあります。)により変動し、下落する場合があります。
- したがって、**投資者の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。**

金の価格変動リスク	<ul style="list-style-type: none"> ●ファンドは、実質的に金に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている金の価格変動の影響を受けます。 ●金の価格は、金の需給の変化や為替レート・金利の変動等の要因により変動します。金の需給は、政治・経済的事由、技術発展、資源開発、生産者や企業の政策、政府の規制・介入、他の金融・商品市場や投機資金の動向等の要因で変動します。
為替に関する留意点	<ul style="list-style-type: none"> ●組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替変動の影響を受ける場合があります。また、円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合、当該通貨と円との金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

[その他の留意点]

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

《ピクテ・ゴールド(為替ヘッジなし)》

[基準価額の変動要因]

- ファンドは、実質的に金に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている金の価格変動等(外国証券には為替変動リスクもあります。)により変動し、下落する場合があります。
- したがって、**投資者の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。**

金の価格変動リスク	<ul style="list-style-type: none"> ●ファンドは、実質的に金に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている金の価格変動の影響を受けます。 ●金の価格は、金の需給の変化や為替レート・金利の変動等の要因により変動します。金の需給は、政治・経済的事由、技術発展、資源開発、生産者や企業の政策、政府の規制・介入、他の金融・商品市場や投機資金の動向等の要因で変動します。
為替変動リスク	<ul style="list-style-type: none"> ●ファンドは、実質的に外貨建資産に投資するため、対円との為替変動リスクがあります。 ●円高局面は基準価額の下落要因、円安局面は基準価額の上昇要因となります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

[その他の留意点]

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

ファンドの特色

＜詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください＞

＜ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり)＞

- 実質的に金に投資します
- 原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります
- 年1回決算を行います

- 毎年7月15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
 - －分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
 - －収益分配金額は、基準価額の水準および市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
 - －留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。
- ※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※ファンドでは、指定投資信託証券として以下の各投資信託証券を主要投資対象とします(当資料作成基準日現在)。なお、指定投資信託証券は委託会社により適宜見直され、選定条件に該当する範囲において変更されることがあります。

- ピクテ(CH)プレシヤス・メタル・ファンド-フィジカル・ゴールド クラスI dy USD 受益証券(当資料において「フィジカル・ゴールド・ファンド」という場合があります)
- ピクテ - ショートターム・マネー・マーケット JPY クラスI 投資証券(当資料において「ショートターム MMF JPY」という場合があります)
- 金融商品取引所に上場(これに準ずるものおよび上場予定等を含みます。)されている投資信託証券(当資料において「上場投資信託証券」という場合があります)

※投資信託証券への投資を通じて、金の現物に投資し、米ドル建ての金価格の値動きを概ねとらえることを目指します。
(注)為替ヘッジコスト等により乖離が生じることが想定されます。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

＜ピクテ・ゴールド(為替ヘッジなし)＞

- 実質的に金に投資します
- 原則として為替ヘッジを行いません
- 年1回決算を行います

- 毎年7月15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
 - －分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
 - －収益分配金額は、基準価額の水準および市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
 - －留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。
- ※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※ファンドでは、指定投資信託証券として以下の各投資信託証券を主要投資対象とします(当資料作成基準日現在)。なお、指定投資信託証券は委託会社により適宜見直され、選定条件に該当する範囲において変更されることがあります。

- ピクテ(CH)プレシヤス・メタル・ファンド-フィジカル・ゴールド クラスI dy JPY 受益証券(当資料において「フィジカル・ゴールド・ファンド」という場合があります)
- ピクテ - ショートターム・マネー・マーケット JPY クラスI 投資証券(当資料において「ショートターム MMF JPY」という場合があります)
- 金融商品取引所に上場(これに準ずるものおよび上場予定等を含みます。)されている投資信託証券(当資料において「上場投資信託証券」という場合があります)

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

手続・手数料等

[お申込みメモ]

購入単位	販売会社が定める1円または1口(当初元本1口=1円)の整数倍の単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(ファンドの基準価額は1万円当たりで表示しています。)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
購入・換金の申込不可日	スイスもしくはロンドンの銀行の休業日、ロンドン証券取引所の午後休業日または12月24日においては、購入・換金のお申込みはできません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
信託期間	ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり) 2011年12月28日(当初設定日)から無期限とします。 ピクテ・ゴールド(為替ヘッジなし) 2019年9月19日(当初設定日)から無期限とします。
繰上償還	各ファンドにつき、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には信託が終了(繰上償還)となる場合があります。
決算日	毎年7月15日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	年1回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。

[ファンドの費用]

投資者が直接的に負担する費用							
購入時手数料	2.2%(税抜 2.0%) の手数料率を上限として、販売会社が独自に定める率を購入価額に乗じて得た額とします。(詳しくは、販売会社にてご確認ください。)						
信託財産留保額	ありません。						
投資者が信託財産で間接的に負担する費用							
運用管理費用(信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に年 0.539%(税抜 0.49%) の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合は当該終了日の翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。 [運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)]						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年率 0.15%</td> <td>年率 0.3%</td> <td>年率 0.04%</td> </tr> </tbody> </table>	委託会社	販売会社	受託会社	年率 0.15%	年率 0.3%	年率 0.04%
委託会社	販売会社	受託会社					
年率 0.15%	年率 0.3%	年率 0.04%					
投資対象とする投資信託証券	フィジカル・ゴールド・ファンド : 純資産総額の年率 0.25%(上限) ショートターム MMF JPY : 純資産総額の年率 0.3%(上限) ※上場投資信託証券につきましては銘柄毎に異なります。上記の報酬率等は、今後変更となる場合があります。						
実質的な負担	最大年率 0.789%(税抜 0.74%) 程度 (注)組入上場投資信託証券により変動する場合がありますが上記最大年率を超えないものとします。2024年7月末日現在の組入状況および投資先ファンドにおいて適用されている報酬率に基づいた試算値は、「為替ヘッジあり」は年率0.75%(税込)程度、「為替ヘッジなし」は年率0.76%(税込)程度です。 (この値はあくまでも目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況により変動します。)						
その他の費用・手数料	毎日計上される監査費用を含む信託事務に要する諸費用(信託財産の純資産総額の年率 0.055%(税抜 0.05%) 相当を上限とした額)ならびに組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。)は、そのつど信託財産から支払われます。また、フィジカル・ゴールド・ファンドについては、申込み・買戻し時に取引コスト相当額が申込価格に付加または買戻価格から控除され、当該ファンドの信託財産に留保されます。投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金・監督当局に対する年次費用、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われることがあります。						

※当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

[税金]

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して 20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315%

※少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は、当資料発行日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	ピクテ・ジャパン株式会社(ファンドの運用の指図を行う者) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会	【ホームページ・携帯サイト(基準価額)】 https://www.pictet.co.jp
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者) 〈再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社〉	
販売会社	下記の販売会社一覧をご覧ください。(募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払いを行う者)	

販売会社一覧

投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込先

《ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり)》

商号等	加入協会			
	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3283号	○	○	○
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○	○	○
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○
株式会社SBI証券 (注1)	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○	○	○
FFG証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第5号	○		○
OKB証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第191号	○		
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	○	○	○
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長(金商)第18号	○		
京銀証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第392号	○		
極東証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第65号	○		○
きらぼしライフデザイン証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3198号	○		
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2938号	○		
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第21号	○		
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第188号	○		
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第128号	○		
大和証券株式会社 (注2)	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号	○	○	○
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第36号	○		
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号	○		○
野村証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1977号	○		
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号	○		
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○	○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第8号	○		
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第8号	○	○	
株式会社青森みちのく銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第1号	○		
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○		
株式会社伊予銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第2号	○	○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○	○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○	○	
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第3号	○	○	
株式会社沖繩銀行	登録金融機関 沖縄総合事務局長(登金)第1号	○		
株式会社香川銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第7号	○		
株式会社鹿児島銀行 (委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社)	登録金融機関 九州財務局長(登金)第2号	○		
株式会社北九州銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第117号	○	○	
株式会社京都銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号	○	○	
株式会社京都銀行 (委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号	○	○	

巻末の「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。

M ゴールド 280225.7



販売会社一覧(つづき)

商号等	加入協会					
	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○		○	
株式会社きらぼし銀行 (委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○		○	
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○			
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第46号	○		○	
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号	○		○	
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○		○	
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○			
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○		○	
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○		○	
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第44号	○			
株式会社東邦銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第7号	○			
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号	○		○	
株式会社肥後銀行 (委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社)	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	○			
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○		○	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○		○	
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	○		○	○
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第54号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号	○		○	
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号	○			
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号	○		○	
株式会社UI銀行 (委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン 証券株式会社)(オンラインサービス専用)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第673号	○			

(注1) 株式会社SBI証券は、上記の他に一般社団法人日本STO協会・日本商品先物取引協会にも加入しております。

(注2) 大和証券株式会社は、上記の他に一般社団法人日本STO協会にも加入しております。

《ピクテ・ゴールド(為替ヘッジなし)》

商号等	加入協会					
	登録金融機関	関東財務局長(金商)第3283号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券 (注1)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
FFG証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第5号	○			○
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	○			
京銀証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第392号	○			
きらぼしライフデザイン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3198号	○			
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	○			
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○			
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	○			
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○			

販売会社一覧(つづき)

商号等			加入協会			
			日本証券協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
大和証券株式会社 (注2)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	○			○
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第21号	○	○		
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○			
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○			
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第8号	○		○	
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社沖縄銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第1号	○			
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第7号	○			
株式会社鹿児島銀行 (委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社)	登録金融機関	九州財務局長(登金)第2号	○			
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第117号	○		○	
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社京都銀行 (委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○		○	
株式会社きらぼし銀行 (委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○		○	
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第46号	○		○	
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号	○		○	
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○		○	
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○		○	
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第44号	○		○	
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号	○		○	
株式会社肥後銀行 (委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社)	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	○			
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○		○	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○		○	
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	○		○	○
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第54号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	

販売会社一覧(つづき)

商号等	加入協会					
	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号	○		○	
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号	○			
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号	○		○	
株式会社UI銀行 (委託金融商品取引業者 きらぼライフデザイン 証券株式会社)(オンラインサービス専用)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第673号	○			

(注1) 株式会社SBI証券は、上記の他に一般社団法人日本STO協会・日本商品先物取引協会にも加入しております。

(注2) 大和証券株式会社は、上記の他に一般社団法人日本STO協会にも加入しております。

《ピクテ・ゴールド(為替ヘッジなし)》



ウエルスアドバイザーアワード2024「NISA 成長投資枠WA優秀ファンド賞」は過去の情報に基づくものであり、将来のパフォーマンスを保証するものではありません。また、ウエルスアドバイザーが信頼できると判断したデータにより評価しましたが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。著作権等の知的所有権その他一切の権利はウエルスアドバイザー株式会社に帰属し、許可なく複製、転載、引用することを禁じます。

当賞は国内公募追加型株式投資信託のうち、2024年12月30日における『NISA成長投資枠登録のアクティブファンド』を選考対象として独自の分析に基づき、各部門別に総合的に優秀であるとウエルスアドバイザーが判断したものです。オルタナティブ型 部門は、選考対象ファンドのうち、同年12月末において当該部門に属するファンド78本の中から選考されました。

※ウエルスアドバイザー株式会社(旧モーニングスター株式会社)

1998年3月27日の設立以来、約25年にわたり、国内の投資信託を中心とした金融商品評価事業を行ってまいりました。2023年3月30日付で米国Morningstar, Inc.へブランドを返還し、以降、引き続き中立・客観的な立場で、投信評価事業をウエルスアドバイザー株式会社で行っております。

当資料をご利用にあたっての注意事項等

●当資料はピクテ・ジャパン株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、販売会社よりお渡りする最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆様は投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。●運用による損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。